

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）}

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 ^{注2）}		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	27	-	-	4	0	31	
製鋼用電気炉	97	-	-	14	3	114	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	18	-	-	0	0	18	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	693	-	-	43	40	776	
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	932	12	5	74	49	1,060
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,295	20	3	96	136	1,530
	2 t/h未満 ^{注3）}	5,922	197	24	1,457	1,490	8,893
	小計	8,149	229	32	1,627	1,675	11,483
合計	8,984	229	32	1,688	1,718	12,422	

注1）平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国)^{注1)}

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		0	-	-	0
製鋼用電気炉		0	-	-	2
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱 炉、溶解炉、乾燥炉)		3	-	-	8
アルミニウム合金製造 施設 (焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉)		4	-	-	26
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	5	1	0	18
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	8	2	0	22
	2 t/h未満 ^{注2)}	68	4	0	380
	小計	81	7	0	420
合計		88	7	0	456

注1) 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）注2）注3）}

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 ^{注4）}		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩 ^{ナトリウム} （ケラト ^{ナトリウム} ）又は亜硫酸 ^{ナトリウム} （サルファイト ^{ナトリウム} ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	35	0	0	35
カーボン ^{ブラック} 法 ^{アセトン} の製造の用に供する ^{アセトン} 洗浄施設	3	0	1	4
硫酸 ^{カルシウム} の製造の用に供する ^{廃ガス} 洗浄施設	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する ^{廃ガス} 洗浄施設	3	0	0	3
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する ^{ガス} を処理する施設のうち ^{廃ガス} 洗浄施設	0	0	0	0
塩化ビニル ^{モノマー} の製造の用に供する二塩化 ^{エチレン} 洗浄施設	4	0	1	5
カーボ ^{ナトリウム} の製造の用に供する硫酸濃縮施設等	2	0	0	2
クロ ^{ロベンゼン} 又はジ ^{クロロベンゼン} の製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4- ^{クロロ} ^{フルオロ} 酸 ^{水素} トリ ^{ウム} の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び ^{廃ガス} 洗浄施設	2	0	0	2
2,3-ジ ^{クロロ} -1,4- ^{ナフト} キノの製造の用に供するろ過施設及び ^{廃ガス} 洗浄施設	0	0	0	0
ジ ^{メチル} ジ ^{ニトロ} イソ ^{プロピル} アミンの製造の用に供する ^{ニトロ} 化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る ^{廃ガス} 洗浄施設、湿式集じん施設	14	0	0	14
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 ^{廃ガス} 洗浄施設及び湿式集じん施設	3	0	0	3
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び ^{廃ガス} 洗浄施設	1	0	0	1
廃棄物焼却炉に係る ^{廃ガス} 洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	328	33	28	389
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	5	1	0	6
^{アクリル} 類の破壊の用に供する施設のうち ^{アクリル} マ ^{反応} 施設、 ^{廃ガス} 洗浄施設及び湿式集じん施設	4	0	1	5
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	209	3	3	215
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	25	2	3	30
合計	640	39	37	716

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国) 注1)注2)注3)

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	0
カーバイド法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0
カーボナツムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロフル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサゾールイオットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	1
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	1
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	1	9
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	1	1
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	1
下水道終末処理施設(水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る)	1	2
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0
合計	4	15

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排出水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (3) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設				廃棄物焼却炉															
	乾燥炉				小計				4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満							
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	うちばいじん 等未測定 施設数 (b)	ばいじん 等の 報告 施設数 (c)	未報告施設数 休止 (d)	報告 対象 施設数 (a+b+c+d)	報告 施設数 (a)	うちばいじん 等未測定 施設数 (b)	ばいじん 等の 報告 施設数 (c)	未報告施設数 休止 (d)	報告 対象 施設数 (a+b+c+d)		
北海道				5			5	13				4	1	18	24			2	2	28
青森県								14				1		15	28			1	1	30
岩手県								5					1	6	26					26
宮城県				1	1		2	5				1		6	28					28
秋田県								1						1	16				2	18
山形県				4			4	7						7	9	2		1		10
福島県	2			2	25	3		28	3					3	32					32
茨城県	1			1	28		4	32	20			2	1	23	59			2		61
栃木県	2	1		3	59	1	3	63	8	1		3	1	12	22			3	5	30
群馬県	1			1	9			9	17					17	31					31
埼玉県	4			4	23	2	7	32	35			1		36	77			6	1	84
千葉県	2			2	13			13	45			5		50	67			2	6	75
東京都								97				18	7	122	32	1		7	7	46
神奈川県								24	2	3			2	29	31				4	35
新潟県				9				9	6				2	8	32			2	18	52
富山県				40	1	3	44	6						6	11				4	15
石川県				1				1						1	15					15
福井県	1			1	12			12	5			1		6	14	1		1		15
山梨県	1			1	5		1	6	3				3	22	2					26
長野県	3			3	21	1		22	7				7	29				1		30
岐阜県				1	1			2	1	1			1	29				6	3	38
静岡県	6			6	82	10	1	93	24	1		1	4	29	37			4	14	55
愛知県	9	1		10	114	8		122	43			3		46	49			3		52
三重県	3			3	31	1	2	34	15				1	16	26			4	13	43
滋賀県	2			2	15	3		18	3			1		4	28			3		31
京都府				3	3		1	4	5			2		7	13					13
大阪府	3	1		4	13	3		16	34			5		39	35	1		2		37
兵庫県				7			1	8	24			1	4	29	30				11	41
奈良県								4				1		5	22	2		2	2	26
和歌山県														7					5	12
鳥取県								5						5	7					7
島根県								5				1		6	4				2	6
岡山県				3				3	5					5	13					13
広島県				3				3	8					8	17				1	21
山口県				3				3	10				3	13	25			2		27
徳島県								1					2	3	22			1		23
香川県				1				1	5			1	1	7	6				2	8
愛媛県								7	2			1		8	21	1				21
高知県														13					1	14
福岡県	2		1	3	12		9	21	6	3		1	11	18	8		1	6	20	35
佐賀県					2			2	4					4	13				1	14
長崎県					1			1	8					8	11			4		15
熊本県	1			1	16			16	1					1	26					26
大分県								1						1	12			1		13
宮崎県					1			1	7				1	8	9					9
鹿児島県					2			2						2	25					25
沖縄県								4						4	22	5		6		28
札幌市								9						9	8					8
仙台市								9		1				10	5			2		7
さいたま市								13						13	1					1
千葉市								9					3	12	4					4
横浜市	1			1	3		1	4	24			1	2	27	3			2		5
川崎市								18					1	19	7					7
静岡市								8				1		9	4					4
名古屋市					19			19	14					14	1					1
京都市	1			1	6	3		9	15					15	1					1
大阪市					2			2	29			1		30	5					5
神戸市								18						18	2				1	3
広島市	1			1	2			2	9					9	5			1		6
北九州市					5			5	16			3	3	22	5					5
福岡市								9						9	4					4
函館市								3						3						
旭川市								2						2	2			1		3
秋田市				1				1	4					4	2					2
郡山市								5						5	1			1		2
いわき市				1				1	13					13	6	1			1	7
宇都宮市								5						5	4			2		6
川越市				1				1	2					2	5	1				5
船橋市				1				1	8					8	2					2
横須賀市								5						5	3	1				3
相模原市								7						7	1					1
新潟市								5					3	8	2			2	7	11
富山市	1			1	3			3	1					1	1					1
金沢市								5						5	2					2
長野市								3						3	1					1
岐阜市								4				1		5	6					6
浜松市					5	1		6	3			1		4	10	1		1		11
豊橋市					5			5	3					3	3					3
岡崎市							1	1	5					5	4					4
豊田市	4			4	32	1		33	3			1		4	4					4
堺市	1			1	7			7	9					9	1					1
高槻市								5						5	2					2
東大阪市								8						8	3					3
姫路市					11		5	16	6					6	9					9
奈良市						1		1	4					4						4
和歌山市								6						6	3					3
岡山市								7						7	1			1		2
倉敷市					9			9	10				2	12	9			2	1	12
福山市								4					2	6	6					6
下関市					11	1		12	2				2	4						4
高松市				1				1	5					5						5
松山市				1				1	5					5	3					3
高知市								3						3	1					1
長崎市								4						4				1		1
熊本市								4						4	1					1
大分市				2				2	8	2	1			9	2	1				2
宮崎市														3				2		5
鹿児島市						1	1	2	5				2	7	2				2	4

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																	
	200kg/h以上～2t/h未満						100kg/h以上～200kg/h未満						50kg/h以上～100kg/h未満					
	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじん等のみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告対象施設数(a+b+c+d)	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじん等のみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告対象施設数(a+b+c+d)	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじん等のみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告対象施設数(a+b+c+d)			
北海道	93	3		15	8	116	60	1	1	16	4	81	18	2	2	3	23	
青森県	31	3		6	1	38	57	1		8	6	71	9		4	1	14	
岩手県	28	1		8	1	37	68			8	4	80	16		1		17	
宮城県	32			1		33	53	1	1	11	2	67	3		3		6	
秋田県	41			4	5	50	22					22	1				1	
山形県	29	1		3		32	61			4	4	69	10		2	2	14	
福島県	54	5		8	1	63	15			6	2	23	18		2	1	21	
茨城県	75	1		7	7	89	115			36	44	195	21		5	7	33	
栃木県	46	4		6	5	57	51	5		15	32	98	8		13	1	22	
群馬県	49	1		7		56	45	3		5	4	54	21	1	5	2	28	
埼玉県	90	1		19	7	116	23	1	1	14	8	46	51	1	9	21	81	
千葉県	71		2	11	5	89	81	2		60	44	185	22	1	15	10	47	
東京都	22	2		8	17	47	34	2	1	14	16	65	30	3	11	25	66	
神奈川県	21	4		10	12	43	21	1		15	12	48	12	1	4	8	24	
新潟県	42		1	5	25	73	51	3	4	7	26	88	25		2	10	37	
富山県	11			2	8	21	31	1		10		41	7				10	
石川県	27			2	29	35				7	13	55	4		1	5	10	
福井県	34	4		3	1	38	37	2		3	14	54	12	1	2	2	16	
山梨県	23			7		30	25	1		7	1	33	7		3		10	
長野県	70	1		18	2	90	71	1		6	2	79	20	1	3	3	23	
岐阜県	54	2		13	5	72	85	1		17	9	111	34		8	13	55	
静岡県	75	2		21	16	112	97	6		21	16	134	29		7	11	47	
愛知県	95			10	3	108	82			8	2	92	28		4		32	
三重県	42	2		9	16	67	43	2		9	41	93	14	1	4	8	26	
滋賀県	37			10	1	48	37			18	7	62	11		5	3	19	
京都府	29			6		35	33		1	10	3	47	9				9	
大阪府	37			15	1	53	18	1		7	3	28	11	2	1		12	
兵庫県	55			15	21	91	69	2		25	43	137	24	1	9	9	42	
奈良県	38	4	2	4	4	48	29	8	2	21	46	98	7		4	4	15	
和歌山県	14			1	29	44	12			12	27	51	1		20	1	22	
鳥取県	30	2	2	4	2	38	31	2		4	11	46	6	1		1	7	
島根県	31	3		8	3	42	26			5	2	33	2		1		3	
岡山県	41			7		48	50			5		55	10		2		12	
広島県	47			5	5	57	56	3		8	12	76	11		1	2	14	
山口県	42			19		61	42		1	12	1	56	24		6		30	
徳島県	41			9	3	53	62			9	25	96	11		3	5	19	
香川県	28			9	1	38	41			9	5	55	13	1	5	4	22	
愛媛県	52	6		1	4	57	46			18	24	88	9		3	25	37	
高知県	19	2		18	4	41	40	1		6	18	64	10	1	2	3	15	
福岡県	24	2		3	44	71	40	1		15	65	120	6		4	50	60	
佐賀県	39			10		49	40			4	6	50	7		1		8	
長崎県	50			11	4	65	24			7	4	35	9			2	11	
熊本県	40			5		45	36	4	1	8	1	46	5		4	2	11	
大分県	19	3		3	1	23	12			2	6	20	4	2	2	3	9	
宮崎県	25			1		26	34			1	5	40	4				4	
鹿児島県	31		1	1	8	41	45			7	19	71	10		1	5	16	
沖縄県	30	5		10		40	16	5		10	3	29	3	3	4		7	
札幌市	4					4	5					5	3			1	4	
仙台市	5					5	10					10	1				1	
さいたま市	7			1		8	1			2		3	8			1	9	
千葉市	6			3		9	8	2		2	3	13	6	1	1	1	8	
横浜市	6			11	1	18	6			9	2	17	8		21	4	33	
川崎市	15	1				15	1			1		2	7			1	8	
静岡市	12			2	2	16	18			1	17	36	8		3	8	19	
名古屋市	2			2	1	5	13			3	6	22	7			3	10	
京都市	5			5	4	14	4			11	3	18	4		15		19	
大阪市	8			6		14	6					6	6		2		8	
神戸市	3			1		4	5			4	4	13	1		1	2	4	
広島市	22			3	11	36	10			2	7	19	1				1	
北九州市	17			3	1	21	8			1	2	11	1				1	
福岡市	3			1	1	5	7				1	8						
函館市				2	1	3	3					3						
旭川市	1					1	4					4						
秋田市	5			2		7	3					3						
郡山市	1			1		2	6			2		8	4		2		6	
いわき市	7					7	7				3	10	2				2	
宇都宮市	5			1		6	1			1	1	2	2	1			2	
川越市	1					1	3			1		4	3				3	
船橋市						6	6			1		7	3				3	
横須賀市	1	1				1	2	1		1		3	1	1			1	
相模原市	3				10	13	1			1	1	3	3		1		4	
新潟市	11			1	5	17	15			2	7	24	8	1	3	2	13	
富山市	9	2		1		10	13		1	1	1	16	6				6	
金沢市	7			1		8	8	1		1		9	6			1	7	
長野市	10	1		2		12	7	1				9	1		2		3	
岐阜市	3			2		5	6			2		8	3		1		4	
浜松市	17			3		20	20	2		5	2	27	2	1	2	4	8	
豊橋市	5					5	6			1		7	1				1	
岡崎市	9			2		11	10			2		12	6				6	
豊田市	5			1		6	6					6	3		1		4	
堺市	4			2	3	9	8			1	5	14	6		1	2	9	
高槻市	1					2	3					5						
東大阪市	1		1	2		3	1			1		2	1			1	2	
姫路市	8				1	9	13			2	2	17	6		1		7	
奈良市	3			2		5	6	1		4		10			4	2	6	
和歌山市	8			5		13	8			12	2	22	3		8		11	
岡山市	21	2		6	4	31	13	6		2	3	18	4	1			4	
倉敷市	18			4		22	3			1	2	6	1		1		2	
福山市	10			6		16	26			3	6	35	4			1	5	
下関市	5			1	1	7	10					10	1				1	
高松市	8					8	8				1	9	1		1		2	
松山市	10					10	12			2	4	18	1				1	
高知市	1			2	1	4	7			2	2	8	17	1		1	2	
長崎市	6			3		9	9			5		14	2		3		5	
熊本市	5			1	1	7	7			2		9	1			1	2	
大分市	14	3		1	5	20	5	1		2	7	2			2	1	3	
宮崎市	2					2	5	1			7	2				1	3	
鹿児島市	4			7	2	13	6			5	11	2			1	3		
合計	2298	74	9	475	337	3119	2481	77	14	611	760	3866	778	29	0	265	290	1333

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉										合計							
	50kg/h未満 (0.5m ² 以上)					小計												
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)			
北海道	10				10	218	6	1	39	18	276	227	6	1	39	18	285	
青森県	11		1	2	15	150	4	1	22	10	183	153	4	1	22	10	186	
岩手県	3				3	146	1		17	6	169	146	1		17	6	169	
宮城県	3			1	5	124	1	1	17	3	145	127	1	1	18	3	149	
秋田県	2			1	3	83			5	7	95	83			5	7	95	
山形県	5	1		1	6	121	4		11	6	138	125	4		11	6	142	
福島県	7				7	129	5		16	4	149	156	5		19	4	179	
茨城県	9		3	2	14	299	1		55	61	415	334	1		56	65	455	
栃木県	8		2		10	143	10		42	44	229	204	10		44	47	295	
群馬県	12		2	1	15	175	5		19	7	201	185	5		19	7	211	
埼玉県	4		2	8	14	280	3	1	51	45	377	308	3	1	53	52	414	
千葉県	14		1	4	19	300	3	2	94	69	465	316	3	2	94	69	481	
東京都	14	2		3	12	229	10	1	61	84	375	231	10	1	61	85	378	
神奈川県				2	3	109	8	3	31	41	184	110	8	3	31	41	185	
新潟県	8			14	22	164	3	5	16	95	280	175	3	5	16	97	293	
富山県	4				4	70	1		2	25	97	111	1		3	28	142	
石川県	1				1	82			8	20	110	83			8	20	111	
福井県	4		4		8	106	8		14	17	137	118	8		14	17	149	
山梨県	6				6	86	3		21	1	108	91	3		21	2	114	
長野県	9				9	206	3		28	4	238	227	3		29	4	260	
岐阜県	7		3	2	12	210	4		47	32	289	211	4		48	32	291	
静岡県	13	1		4	3	20	275	10		58	64	397	357	10		68	65	490
愛知県	13			4	17	310			32	5	347	438			43	5	486	
三重県	9		3	3	15	149	5		29	82	260	180	5		30	84	294	
滋賀県	10	1		1	2	13	126	1		38	13	177	141	1		41	13	195
京都府						89	4	1	18	3	111	92	4	1	18	4	115	
大阪府	8		1	2	11	143	4		31	6	180	160	4		34	6	200	
兵庫県	10		5	5	20	212	3		55	93	360	221	3		55	94	370	
奈良県	1		1	1	3	101	14	4	33	57	195	101	14	4	33	57	195	
和歌山県	1			10	3	14	35		43	65	143	35			43	65	143	
鳥取県	3	1			3	82	6	2	8	14	106	82	6	2	8	14	106	
島根県	6	1			7	74	4		15	8	97	79	4		16	8	103	
岡山県	8		1		9	127			15		142	130			15		145	
広島県	13		6	1	20	152	3		23	21	196	157	3		23	21	201	
山口県	7		4		11	150		1	46	1	198	159		1	52	1	213	
徳島県	4				4	141			24	33	198	141			24	33	198	
香川県	7	1			7	100	2		24	13	137	101	2		24	13	138	
愛媛県	14		2	1	17	149	9		25	54	228	152	9		25	54	231	
高知県	1		1	3	5	83	4		27	29	139	83	4		27	29	139	
福岡県	6			14	20	90	6	1	29	204	324	104	6	1	29	213	347	
佐賀県	5		1		6	108			17	6	131	111			17	6	134	
長崎県	6			1	7	108			22	11	141	109			22	11	142	
熊本県	8		5	2	15	116	4	1	22	5	144	133	4	1	22	5	161	
大分県	2		1		3	50	5		9	10	69	50	5		9	10	69	
宮崎県						79			2	6	87	80			2	6	88	
鹿児島県	5				5	116		1	9	32	158	118		1	9	32	160	
沖縄県	2	2		2	4	77	20		32	3	112	78	20		32	3	113	
札幌市	3				3	32			1		33	33			1		34	
仙台市				1	1	30		3		1	34	32		3	1	1	37	
さいたま市	3		4		7	33			7	1	41	33			7	1	41	
千葉市	3		1		4	36	3		7	7	50	38	3		7	7	52	
横浜市			7	1	8	47			51	10	108	50			51	11	112	
川崎市	4				4	52	1		1	2	55	57	1		1	2	60	
静岡市	3		2	3	8	53			9	30	92	53			9	30	92	
名古屋市	7		1	2	10	44			6	12	62	65			6	12	83	
京都市						29			31	7	67	35			34	7	76	
大阪市						54			9		63	66			9		75	
神戸市			1		1	29			7	7	43	29			7	7	43	
広島市	3		1		4	50			7	18	75	52			7	18	77	
北九州市	2				2	49			7	6	62	59			8	6	73	
福岡市	1				1	24			1	2	27	24			1	2	27	
函館市						6			2	1	9	6			2	1	9	
旭川市	2			1	3	11			1	1	13	11			1	1	13	
秋田市	1				1	15			2		17	16			2		18	
郡山市						17			6		23	17			6		23	
いわき市						35	1		4		39	40	1		4		44	
宇都宮市	1	1			1	18	2		3	1	22	19	2		3	1	23	
川崎市	1				1	15	1		1		16	16	1		1		17	
船橋市						19				1	20	21				1	22	
横須賀市	5	5			5	17	9		1		18	17	9		1		18	
相模原市	1			1	2	16			2	12	30	16			2	12	30	
新潟市	2				2	43	1		8	24	75	43	1		8	24	75	
富山市	2				2	32	2	1	2	1	36	36	2	1	2	1	40	
金沢市	1				1	29	1		2	1	32	29	1		2	1	32	
長野市						22	2		6		28	22	2		6		28	
岐阜市	1				1	23			6		29	24			6		30	
浜松市	1			1	2	53	4		12	7	72	58	4		13	7	78	
豊橋市						18				1	19	24			1		25	
岡崎市	1				1	31			4		35	31			4		36	
豊田市						21			3		24	53			4		57	
堺市	1			1	2	29			4	11	44	41			4	11	56	
高槻市						11		1	2		14	11		1	2		14	
東大阪市						14			2		18	14			2		18	
姫路市	2				2	44			3	3	50	61			3	3	72	
奈良市			2		2	13	1		12	2	27	13	1		13	2	28	
和歌山市	1		6		7	29			31	2	62	34			31	2	67	
岡山市	3				3	49	9		9	7	65	49	9		9	7	65	
倉敷市	3				3	44			10	3	57	62			11	3	76	
福山市						50			11	7	68	52			14	7	73	
下関市	2				2	24			1	1	26	35			2	1	38	
高松市						22			1	1	24	24			1	1	26	
松山市	1				1	32			2	4	38	33			2	4	39	
高知市						13			4	10	27	13			4	10	27	
長崎市			1		1	21			13		34	21			13		34	
熊本市			1		1	18			4	2	24	18			4	2	24	
大分市	1	1		2	3	30	8	1	3	10	44	34	8	1	3	10	48	
宮崎市						12	1		2	3	17	12	1		2	3	17	
鹿児島市						19			9	10	38	19			10	11	40	
合計	365	17	1	106	103	575	8149	229	32	1627	1675	11483	8984	229	32	1688	1718	12422

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 6 (1) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	製鋼用電気炉		亜鉛回収施設				小計		アルミニウム合金製造施設							
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶鉱炉		乾燥炉		溶解炉		乾燥炉					
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数				
北海道																
青森県																
岩手県												1				
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県												2				
茨城県			1	1				2	2							
栃木県					1	1		1	1							
群馬県																
埼玉県												1				
千葉県													1			
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県												1				
石川県																
福井県												3				
山梨県																
長野県												1				
岐阜県												3				
静岡県												1	1			
愛知県										1	5					
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府													1			
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県							3		3							
佐賀県																
長崎県																
熊本県												1				
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市												1				
京都市																
大阪市		1														
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市		1														
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市												1	1			
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市					1			1	2		2					
福山市																
下関市																
高松市																
松山市											1	1				
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	2	1	1	0	1	2	5	0	1	3	8	2	22	2	4

表 - 6 (2) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種別 - 都道府県・政令市別)

	7/26合金製造施設		廃棄物焼却炉				廃棄物焼却炉				廃棄物焼却炉							
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	4t/h以上		2t/h以上～4t/h未満		200kg/h以上～2t/h未満		100kg/h以上～200kg/h未満		報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等の報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数				
			報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数								
北海道								1						4	1			3
青森県									1					1	1			6
岩手県		1							2					4				2
宮城県																		
秋田県																		1
山形県									1					1	2			2
福島県														3				
茨城県														4	1			9
栃木県									1					1	6			6
群馬県														3	1			2
埼玉県		1							2					3				2
千葉県		1												2				10
東京都								1								1		3
神奈川県															1			1
新潟県														1				
富山県		1												1				1
石川県																		3
福井県			3															5
山梨県														1				
長野県														1	1			3
岐阜県		1																3
静岡県	1	4																13
愛知県	1	5												6				6
三重県														1				2
滋賀県									2					2	1			1
京都府								1										4
大阪府		1												2	2			3
兵庫県							2		2	2				2	1			1
奈良県																		3
和歌山県																		1
鳥取県																		5
島根県														1				1
岡山県																		1
広島県									2	1				2				5
山口県																		3
徳島県														3	2			9
香川県														1	1			1
愛媛県														1				3
高知県																		
福岡県									2					3				19
佐賀県			1	1		1	2	2	2									
長崎県							2		2									
熊本県		1																
大分県																		
宮崎県									2									3
鹿児島県														1				2
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市			1				3											
さいたま市																		2
千葉市																		
横浜市							1							4				3
川崎市							1											
静岡市														1				
名古屋市		1													1			3
京都市							6		2									
大阪市														2				1
神戸市														3				
広島市														5				1
北九州市																1		1
福岡市							3											
函館市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市										1				1				
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
新潟市																		1
富山市														1				1
金沢市																		1
長野市														1				
岐阜市																		
浜松市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市	1	1	1			1	2		2					1	1			1
堺市										1				1	2			2
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市														1	1			2
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市														2				
倉敷市		2							1									1
福山市																		3
下関市																		
高松市																		
松山市	1	1														1	1	2
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		1
大分市							2							1				
宮崎市			2															
鹿児島市																		
合計	4	26	5	1	0	18	8	2	0	22	13	0	0	84	28	2	0	174

表 - 6 (3) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉												合 計			
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満 (0.5㎡以上)				小 計				報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数
	報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数	報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数	報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数				
北海道	2			2				3				10	3			10
青森県					1			3				9	3			9
岩手県				1				2				9	2			10
宮城県																
秋田県												1				1
山形県	1			1				4				4	4			4
福島県												3				5
茨城県	1			3				4				20	4			22
栃木県								7				7	8			8
群馬県	2	1		3	1			2	4	1		10	4	1		10
埼玉県	1			3				2	1			12	1			13
千葉県	1			2				1				14	1			15
東京都					1			4	2			8	2			8
神奈川県	1	1		1				2	1			2	2	1		2
新潟県					1			1				2	1			2
富山県	1			5				1				7	1			8
石川県												3				3
福井県				1								6				9
山梨県												1				1
長野県				2				1				6	1			6
岐阜県				1				3				7				8
静岡県				2				1	1			21	2			25
愛知県				3				3				18	1			23
三重県				3								6				6
滋賀県	1			1				4				4	4			4
京都府				2								7				7
大阪府	2			4				3	2			12	2			13
兵庫県									5			5	5			5
奈良県								1				4				4
和歌山県								2				3				3
鳥取県				2								7				7
島根県				1				1				4				4
岡山県	1			1	1			2	2			4	2			4
広島県				1				1				11	1			11
山口県												3				3
徳島県	3			4				1	5			17	5			17
香川県				1				2	1			5	1			5
愛媛県												4				4
高知県																
福岡県				3				6				33				36
佐賀県									3	3		3	3	3		3
長崎県				1					3			3	3			3
熊本県				1								2				3
大分県																
宮崎県												6				6
鹿児島県												3				3
沖縄県																
札幌市									1			3	1			3
仙台市																
さいたま市				1				2				5				5
千葉市																
横浜市				1								9				9
川崎市				1				1				3				3
静岡市	1			2					1			3	1			3
名古屋市				1				1				5	1			6
京都市				1								9				9
大阪市												3				4
神戸市												3				3
広島市												6				6
北九州市								1				1	1			1
福岡市												3				3
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市				1								1				1
いわき市																
宇都宮市																
川越市								1				1	1			1
船橋市																
横須賀市																
相模原市				2								2				2
新潟市												1				1
富山市				1					1			2	1			3
金沢市				1								2				2
長野市												1				1
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市								1				1				1
豊田市									4	1		4	5	1		5
堺市	2			2					5			5	5			5
高槻市																
東大阪市																
姫路市				1					1			4	1			4
奈良市				1								1				1
和歌山市																
岡山市												2				2
倉敷市												2				6
福山市				1								4				4
下関市																
高松市																
松山市								1	1			2	2	1		3
高知市																
長崎市																
熊本市												1				1
大分市				1								1				1
宮崎市					1				3			4	3			4
鹿児島市																
合 計	21	2	0	74	6	0	0	48	81	7	0	420	88	7	0	456

表 - 7 (1) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩Na ₂ S ₂ O ₃ (ケイトナール)又は亜硫酸Na ₂ S ₂ O ₄ (ホワイトナール)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設			カパド法フェノールの製造の用に供するフェノール洗浄施設			アルキ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設						
	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)				
北海道	6		6													
青森県	1		1													
岩手県	1		1													
宮城県	2		2	1		1										
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県																
群馬県				1		1										
埼玉県																
千葉県							1			1						
東京都																
神奈川県																
新潟県						1	1									
富山県	1		1													
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県							1			1						
岐阜県	1		1													
静岡県	6		6				1			1						
愛知県	1		1													
三重県	1		1								1	1				
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県	1		1							1		1				
奈良県																
和歌山県																
鳥取県	1		1													
島根県	1		1													
岡山県																
広島県	3		3													
山口県	1		1							2		2				
徳島県	1		1													
香川県																
愛媛県	1		1													
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県	1		1													
大分県																
宮崎県	1		1													
鹿児島県	1		1													
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市				1		1										
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市	1		1													
秋田市	1		1													
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市	1		1													
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市										1		1				
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	35	0	0	35	3	0	1	4	3	0	0	3	4	0	1	5

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (2) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	加工程の製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロウチン分離施設、廃ガス洗浄施設			加工程又は加工程の製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフェノール酸水素ナトリウムの製造の用に供する過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			ジメチルシリケートの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルシリケート洗浄施設及び熱風乾燥施設						
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)				
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県							1		1							
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県							1		1							
愛知県	1		1													
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県										1		1				
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市	1		1													
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市						1		1								
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
機張市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	2	0	0	2	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (3) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アノカム又はその合金の製造の用に供する熔焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの						
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)				
北海道											6	1	7			
青森県											7		7			
岩手県											4		4			
宮城県											2		2			
秋田県																
山形県											3	1	4			
福島県											10		10			
茨城県											7	1	5	13		
栃木県	2			2							2	3	5			
群馬県											9		9			
埼玉県											9		9			
千葉県											20	1	21			
東京都											4	1	4			
神奈川県											6	1	7			
新潟県											5	1	5	11		
富山県	6			6							4		4			
石川県											3		3			
福井県											7		7			
山梨県											1		1			
長野県																
岐阜県											11	2	13			
静岡県	2			2					1	1	26	8	3	37		
愛知県											18	4	22			
三重県											3	2	5	10		
滋賀県	1			1							2	1	3	3		
京都府											3		3			
大阪府											11	2	13			
兵庫県											10		1	11		
奈良県											1		1			
和歌山県											1		1	2		
鳥取県											1		1			
島根県												1	1			
岡山県																
広島県											3		3			
山口県											12		12			
徳島県											7		7			
香川県											3		3			
愛媛県					1			1			5		5			
高知県													1	1		
福岡県											2		3	5		
佐賀県											1	1	1	3		
長崎県																
熊本県											1		1			
大分県												1	1			
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市											1		1			
さいたま市											4		4			
千葉市											3		1	4		
横浜市	1			1							11		11			
川崎市											14		14			
静岡市											4	1	1	6		
名古屋市	1			1							3	1	4			
京都市												1	1			
大阪市											1		1			
神戸市											1		1			
広島市											2		2			
北九州市											3		3			
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市											2		2			
郡山市											2		2			
いわき市					1			1			5		5			
宇都宮市											1		1			
川崎市											2		2			
船橋市																
機須賀市																
相模原市																
新潟市											2		2			
富山市											3		3			
金沢市																
長野市											1		1			
岐阜市											1		1			
浜松市											2		2			
豊橋市											3		3			
岡崎市											2		2			
豊田市																
堺市											1		1			
高槻市																
東大阪市											3		3			
姫路市											4		4			
奈良市																
和歌山市											2		2			
岡山市											2		2			
倉敷市											6		6			
福山市											2		2			
下関市	1			1												
高松市																
松山市											1		1			
高知市																
長崎市											1		1			
熊本市											1		1			
大分市											2		2			
宮崎市																
鹿児島市																
合計	14	0	0	14	3	0	0	3	1	0	0	1	328	33	28	389

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (4) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			70%以上の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び 湿式集じん施設			下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は 事業場から排出される水の処理施設						
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)				
北海道	1			1			5			5						
青森県							1			1						
岩手県							1			1						
宮城県							2			2						
秋田県										1		1				
山形県							1			1						
福島県																
茨城県						1	1	4		4						
栃木県							2			2	1	1				
群馬県							3	1		4						
埼玉県							10			10						
千葉県	1			1	1		3			3	4	4				
東京都							20	1		21						
神奈川県					1		12			12						
新潟県										3	2	5				
富山県							2		1	3						
石川県																
福井県							1			1						
山梨県							1			1						
長野県							2			2						
岐阜県							3			3						
静岡県							2			2						
愛知県		1		1			7			7						
三重県									2	2	1	1				
滋賀県							2			2						
京都府							2			2						
大阪府							14			14						
兵庫県							9			9						
奈良県							1			1						
和歌山県																
鳥取県							4			4						
島根県							1			1						
岡山県							1			1						
広島県																
山口県							1			1	2	2				
徳島県																
香川県										2		2				
愛媛県																
高知県																
福岡県										1		1				
佐賀県																
長崎県							2			2						
熊本県																
大分県																
宮崎県							1			1						
鹿児島県																
沖縄県					1		1			1		1				
札幌市							3			3						
仙台市							2			2						
さいたま市																
千葉市	1			1			2			2	1	1				
横浜市	1			1			6			6	2	2				
川崎市	1			1			2			2						
静岡市							3			3						
名古屋市							5			5						
京都市							4			4						
大阪市							8			8						
神戸市							5			5						
広島市							5			5						
北九州市							3			3						
福岡市							3			3						
函館市							1			1						
旭川市							1			1						
秋田市							1	1		2						
郡山市							1			1	1	1				
いわき市							1			1						
宇都宮市										1		1				
川崎市																
船橋市																
横須賀市							2			2						
相模原市																
新潟市							1			1						
富山市							1			1	2	2				
金沢市							1			1						
長野市							3			3						
岐阜市							2			2						
浜松市					1		2		1	2						
豊橋市							1			1						
岡崎市							1			1						
豊田市																
堺市							2			2						
高槻市							1			1						
東大阪市							2			2						
姫路市							2			2						
奈良市																
和歌山市							2			2	1	1				
岡山市							1			1						
倉敷市							1			1						
福山市							1			1						
下関市							1			1						
高松市							1			1						
松山市																
高知市							1			1	1	1				
長崎市										1		1				
熊本市							2			2						
大分市										2		2				
宮崎市							1			1						
鹿児島市							1			1						
合計	5	1	0	6	4	0	1	5	209	3	3	215	25	2	3	30

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (5) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	合 計			報告対象 事業場数 (a+b+c)
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	
北海道	18		1	19
青森県	9			9
岩手県	6			6
宮城県	7			7
秋田県	1			1
山形県	4	1		5
福島県	11			11
茨城県	11	1	6	18
栃木県	6	4		10
群馬県	13	1		14
埼玉県	19			19
千葉県	30	1		31
東京都	24	1		25
神奈川県	19	1		20
新潟県	8	1	8	17
富山県	13		1	14
石川県	3			3
福井県	8			8
山梨県	2			2
長野県	3			3
岐阜県	15	2		17
静岡県	39	8	3	50
愛知県	27	5		32
三重県	4	2	9	15
滋賀県	5	1		6
京都府	5			5
大阪府	25	2		27
兵庫県	21		1	22
奈良県	2			2
和歌山県	1		1	2
鳥取県	6			6
島根県	2	1		3
岡山県	1			1
広島県	6			6
山口県	18			18
徳島県	8			8
香川県	3			3
愛媛県	10			10
高知県			1	1
福岡県	4		3	7
佐賀県	1	1	1	3
長崎県	2			2
熊本県	2			2
大分県		1		1
宮崎県	2			2
鹿児島県	1			1
沖縄県	2			2
札幌市	3			3
仙台市	3			3
さいたま市	4			4
千葉市	7		1	8
横浜市	22			22
川崎市	17			17
静岡市	7	1	1	9
名古屋市	10	1		11
京都市	4	1		5
大阪市	9			9
神戸市	6			6
広島市	7			7
北九州市	6			6
福岡市	3			3
函館市	1			1
旭川市	2			2
秋田市	4	1		5
郡山市	3	1		4
いわき市	8			8
宇都宮市	2			2
川越市	2			2
船橋市				
機張賀市	2			2
相模原市				
新潟市	4			4
富山市	6			6
金沢市	1			1
長野市	4			4
岐阜市	3			3
浜松市	5			5
豊橋市	4			4
岡崎市	3			3
豊田市				
堺市	3			3
高槻市	1			1
東大阪市	5			5
姫路市	6			6
奈良市				
和歌山市	5			5
岡山市	3			3
倉敷市	8			8
福山市	3			3
下関市	2			2
高松市	1			1
松山市	1			1
高知市	2			2
長崎市	2			2
熊本市	3			3
大分市	4			4
宮崎市	1			1
鹿児島市	1			1
合 計	640	39	37	716

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 8 (1) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミ又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道							1	1
青森県								
岩手県								
宮城県								
秋田県								
山形県								
福島県								
茨城県								
栃木県								
群馬県								
埼玉県							1	
千葉県							1	
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県								
山梨県								
長野県								
岐阜県								
静岡県					1	1		
愛知県								
三重県								
滋賀県								
京都府							1	
大阪府								
兵庫県		1						
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
島根県								
岡山県								
広島県								
山口県								
徳島県								
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県							1	
長崎県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								
札幌市								
仙台市								
さいたま市								
千葉市								
横浜市								
川崎市							1	
静岡市								
名古屋市								
京都市							1	
大阪市								
神戸市								
広島市								
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
川崎市								
船橋市								
横須賀市								
相模原市								
新潟市								
富山市								
金沢市								
長野市								
岐阜市								
浜松市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
堺市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市								
奈良市								
和歌山市								
岡山市							1	
倉敷市				1				
福山市								
下関市								
高松市								
松山市								
高知市								
長崎市								
熊本市								
大分市							1	
宮崎市								
鹿児島市								
合計	0	1	0	1	1	9	1	1

表 - 8 (2) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	70%類の破壊の用に供する施設のうち ブラス反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設		下水道終末処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がな された事業場数	報告事業場数	報告期限到来前 に廃止届出がな された事業場数
北海道					1	1
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						1
千葉県						1
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県					1	1
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						1
大阪府						2
兵庫県				1		
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						1
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市						1
静岡市						
名古屋市	1	1	1	1	2	2
京都市						1
大阪市						
神戸市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
秋田市						
郡山市						
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
横須賀市						
相模原市						
新潟市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
浜松市						
豊橋市						
岡崎市						
豊田市						
堺市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
奈良市						
和歌山市						
岡山市						1
倉敷市						1
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
長崎市						
熊本市						
大分市						1
宮崎市						
鹿児島市						
合 計	1	1	1	2	4	15

表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	1,387	64
文書指導件数	1,392	75
一時使用停止命令	4	0
その他	4	0

注) 未報告1件に対し、複数の措置が執られている場合がある。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表 - 11 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	55	0
口頭指導件数	19	0
文書指導件数	24	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	3	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	3	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	3	0
その他	6	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成17年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。また、平成17年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する措置区分の欄に計上した。

表 - 10 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況（都道府県・政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
北海道	17	14			1	7		
青森県	10							
岩手県	19	11		1				
宮城県	3							
秋田県	2							
山形県	1	2						
福島県	16	14			3	3		
茨城県	41	9						
栃木県	53	1			1			
群馬県	12							
埼玉県	92	2						
千葉県		101				1		
東京都	33	3						
神奈川県	12							
新潟県	20	50		1	1	1		
富山県	7	36				3		
石川県	24							
福井県	11	21				3		
山梨県	47							
長野県	12	1						
岐阜県	10	18						
静岡県	43	16						
愛知県	7	1						
三重県	49	17			2			
滋賀県	6	30				3		
京都府								
大阪府	94	94			19	19		
兵庫県	69	2						
奈良県	69							
和歌山県	5							
鳥取県	36	12			2			
島根県	7							
岡山県	10	7		1	1			
広島県	42	14						
山口県	2							
徳島県	30	106						
香川県	11	53						
愛媛県	41							
高知県		88						
福岡県	51	130			9	2		
佐賀県	6							
長崎県	19							
熊本県	67	1			2			
大分県	4	4		1				
宮崎県	4		4					
鹿児島県		138						
沖縄県	43	57						
札幌市		1						
仙台市	1							
さいたま市	1							
千葉市		51				10		
横浜市	9	19						
川崎市								
静岡市		30						
名古屋市	11	8						
京都市		9				1		
大阪市	2	1						
神戸市	6	4						
広島市	16				7			
北九州市	2							
福岡市	9	4			4			
函館市	1							
旭川市	1							
秋田市								
郡山市								
いわき市	3	3						
宇都宮市	1							
川崎市								
船橋市	1							
横須賀市								
相模原市								
新潟市	23	80			5	20		
富山市	9							
金沢市	3	2						
長野市	2							
岐阜市	34				6			
浜松市	5	5						
豊橋市	1							
岡崎市	1							
豊田市								
堺市								
高槻市	2							
東大阪市								
姫路市	4	2						
奈良市	4	3						
和歌山市		38						
岡山市	28	39			1	2		
倉敷市								
福山市	2							
下関市	2	1						
高松市	1							
松山市	11	18						
高知市	10	8						
長崎市	9							
熊本市	1							
大分市	2	13						
宮崎市	3							
鹿児島市	9							
合計	1387	1392	4	4	64	75	0	0